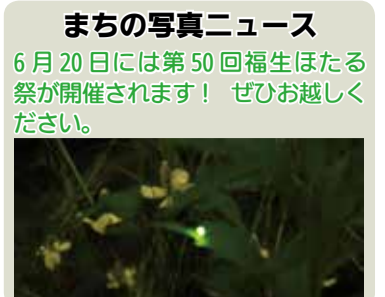


人口と世帯数 (平成 27 年 6 月 1 日現在)	
男	29,489
女	29,225
計	58,714
世帯数	29,694



今号の主な記事

2面平成28年度職員採用説明会 3面平成26年度下半期財政公表 4面桜まつり写真コンクール作品展 5面行政協力員が決まりました
6面「在宅介護支援センター」をご存じですか？ 7面福生市学校保健会講演会 8面公民館講座「平和への願い」 10面保健ガイド

松林 公民館松林分館コンサート 「夏の夜のコンサート」

若さあふれる国立音大卒業生による、楽しく情熱的な音楽を気軽に聴きにきてみませんか。皆さんにとってポピュラーな曲も演奏します。

【日時】7月10日(金)午後6時30分～8時30分※開場6時

【場所】公民館松林分館

【対象】市内在住・在勤の方(小学生は保護者同伴)

【定員】先着60人

【演奏楽曲】有名なクラシック音楽、ミュージカルや日本のうたなど

【声楽・演奏】吉田桃子氏(ソプラノ)、藤井沢人氏(テノール)、藁科杏梨氏(ヴァイオリン)、田中裕梨恵氏(ピアノ)

【申込み】6月17日(水)午前9時から公民館松林分館 ☎ 552・3624 へ。



本館 サロンコンサート (第1回) 「懐かしのカントリー ミュージック」

カントリーの歌声とトークで楽しい時間をお過ごしください。

【日時】7月18日(土)午後1時30分～3時30分

【場所】市民会館・公民館第4・5集会室

【定員】先着80人※申込不要、直接会場へ。

【出演】トクさんとカントリーの仲間たち

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

白梅 福生の自然を感じる散策

玉川上水沿いのみずくらいど公園や日光橋公園付近を、四季の移り変わりや自然を感じながら、散策してみませんか。

講師が分かりやすく解説してくれます。

【日時】6月28日(日)午前9時30分～11時30分

【集合場所】公民館白梅分館(9時30分集合)

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着30人

【講師】野村亮氏(NPO法人自然環境アカデミー事務局長)

【申込み】6月18日(水)午前9時から公民館白梅分館 ☎ 553・3454 へ。※雨天の場合は公民館白梅分館で講演会になります。

公民館を楽しもう！

市内には、公民館本館、松林分館、白梅分館の三つの公民館があります。それぞれの公民館で子育て、生きがい探し、環境、地域の課題や文化など、さまざまな講座・学級などの事業が開かれています。

また、利用者によるサークル活動も積極的に行われ、市民の学習の場、仲間づくりの場、生きがいづくりの場にもなっています。身近にある活動の場、公民館を気軽に利用してみませんか？※事業は8面にも掲載しています。

▼公民館本館(福生市福生 2455) ☎ 552・2118 ▼公民館松林分館(福生市武蔵野台 1-15-1) ☎ 552・3624 ▼公民館白梅分館(福生市熊川 559-1) ☎ 553・3454

本館 第17回公民館本館まつり ～笑顔で輪になる本館まつり～

「本館まつり」は公民館本館を日ごろから利用しているサークルが中心となって作り上げる公民館のおまつりです。

日ごろの活動の成果を皆さんもお楽しみください。

【日時】7月11日(土)・12日(日)午前10時～午後4時

【場所】市民会館・公民館

【催し物の紹介】

〈演示部門〉ダンス、楽器演奏、コーラス、マジック、舞踊、腹話術、草笛など

〈展示部門〉絵手紙、書道、瓢箪飾り、写真、活動記録、笑いヨガなど。体験コーナーでは絵手紙、折り紙の作品づくりができます！

〈模擬店部門〉焼きそば、カレーライス、焼き菓子など、おいしいメニューを用意してお待ちしています！※売り切れ次第終了

〈子ども遊び部門〉昔遊び、パターゴルフ、輪投げ、セーフティ教室、草笛教室などで遊ぼう！

●ボランティア募集

いっしょにまつりを運営していただけるボランティアスタッフを募集します。経験などは問いません。

【内容】①模擬店部門→当日の調理、洗い物

②演示部門→会場整理・進行補助

③展示部門→会場の片付け等

④子ども遊び部門→スタンプラリー受付※半日単位でお願いします。詳細は後日、ご説明します。

【対象】高校生以上の方(子ども遊び部門のスタンプラリーは中学生以上)

【申込み】6月30日(水)午後5時までに公民館事務所 ☎ 552・2118 へ。



公民館本館まつりポスター

松林 寿生きがいひろば(60歳以上対象)「太極拳にチャレンジ」

健康法として取り入れられている楊名時太極拳に挑戦してみませんか。

初歩から丁寧に練習していきます。呼吸を整え、リラックスして身体を動かしていき、体の内側から元気に！ストレッチ体操も織り交ぜながら楽しく進めていきます。

12月16日(水)に市民会館小ホール(つつじホール)で開催される「人生うたい語りのつどい」で、その成果を発表します。

【日時】7月22日、8月12日・26日、9月9日・30日、10月14日・28日、11月11日・25日、12月2日・9日の水曜日午後1時30分～3時30分、及び12月16日(水)の「人生うたい語りのつどい」(全12回)

【場所】公民館松林分館

【対象】市内在住・在勤で60歳以上の方

【定員】先着15人

【服装・持ち物】動きやすい服と靴(発表時の服装は、講師と皆さんで話し合います)・バスタオル・飲み物

【講師】杉淵典子氏(楊名時太極拳準師範)

【申込み】6月18日(水)午前9時から公民館松林分館 ☎ 552・3624 へ。



白梅 夏休み子ども陶芸教室(全5回)

夏休みに陶芸の楽しさを発見しよう！今回は溶けたガラスがきれいな模様になる、壁掛けを作ります。

【日時】①8月4日(火)・②14日(金)・③18日(火)・④19日(水)・⑤21日(金)原則午前10時～正午

【内容】①粘土成形②素焼③ガラス入れ④本焼⑤まとめ

【場所】公民館白梅分館

【対象】市内在住の小学3年生以上中学3年生まで

【定員】先着15人

【参加費】材料費500円

【持ち物】筆記用具、タオル、軍手等

【講師】公民館白梅分館陶芸サークル・楽陶会会員

【申込み】6月20日(土)午前9時から材料費を添えて公民館白梅分館窓口 ☎ 553・3454 へ。



【市役所本庁舎の夜間開庁業務中止のお知らせ】 7月8日(水)は、番号法(マイナンバー制度)への対応のため、夜間の延長開庁を中止します。【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

「インターネット会議中継」をご利用ください

「市民に開かれたわかりやすい議会」を目指して、本会議の映像をインターネットで配信しています。

【配信内容】本会議のライブ映像と録画映像
※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索してご覧いただくことができます。

振り込め詐欺を撃退！ 自動通話録音機を無料で貸し出します

東京都では、被害を未然に防ぐことを目的に自動通話録音機を貸し出します。機器を設置すると、電話を受けた際に、警告メッセージと録音機能により被害を未然に防止する効果が期待できます。

【対象】市内在住の高齢者(おおむね65歳以上)がいる世帯
※一世帯1台限りです。二世帯、三世帯住宅であっても、高齢者が主に使用する電話器のみが対象となります。

また、警視庁が運用している「自動通話録音(警告)機」を設置している世帯は除きます。
【貸出回数】先着40台
【申込方法】8月1日(土)から市役所第一棟2階安全安心まちづくり課地域安全係にお越しください。

※本人確認が必要のため、電話や郵送での申込みはできません。身分証明書をご持参ください。

福生市監査委員に田村桂一氏が選任(再任)されました
5月の臨時市議会で、田村桂一氏が、監査委員に選任同意されました。
【問合せ】監査委員事務局 ☎ 551・1809



田村 桂一氏

も開催します。
【場所】市役所第一棟2階会議室
【対象】昭和60年4月2日〜平成10年4月1日までに生まれた方
【申込期間】6月22日(月)〜7月3日(金)の間に電子申請からお申し込みください。

【問合せ】職員課 ☎ 551・1589

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】東京法務局人権擁護部第二課 ☎ 03・52131234 (内線2512)

【問合せ】東京法務局人権擁護部第二課 ☎ 03・52131234 (内線2512)

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】東京法務局人権擁護部第二課 ☎ 03・52131234 (内線2512)

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

7月の無料相談【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529				
※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日から予約開始となります。				
相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	1日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	2日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	14日(火)			
税務相談	23日(木)	午後1時30分～4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
法律相談	3日(金)・8日(水)・15日(水)・22日(水)			
交通事故相談	16日(木)			
少年相談	17日(金)	午前9時～午後4時30分	市役所1階 介護福祉課	予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声課 ☎ 03・5320・7733 へ。
介護保険相談	毎週月・火・木曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階 介護福祉課	予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082 へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関する事。 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前10時～午後5時	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関する事。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	シティセールス推進課 ☎ 551・1699
事業資金相談	9日(水)	午前10時～午後4時	商工会館1階相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

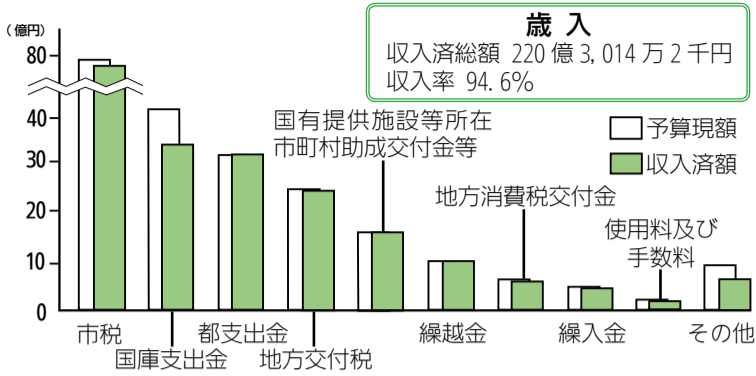
【そのほかの相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、苦情相談、権利擁護相談、心配ごと相談(☎ 552・5027 福祉センター)

銀座中央商栄会 古着交換会を開催!
銀座中央商栄会では、毎年恒例の古着交換会を開催します。銀座中央商栄会が発行するチラシに付いている古着交換券と古着を持参すると、古着1着につき買い物券(100円)と交換します(先着200人、1家族古着20着まで)。詳しくは、銀座中央商栄会までお問い合わせください。
【交換日】7月11日(土)午前10時～11時
【場所】加藤商店倉庫
また、7月1日(水)から10日(金)までに古着交換会参加店でお買い物をした方(各店先着20人)に3,000円相当の賞品が当たる抽選券を配布します。
※当選者の発表は7月11日(土)～31日(金)の間、古着交換会参加店で掲示します。
《銀座中央商栄会からのお知らせ》
7月1日(水)から31日(金)までの間、中元セールと灯籠ギャラリーを開催します。
【問合せ】銀座中央商栄会(三ツ木屋酒店) ☎ 551・0757

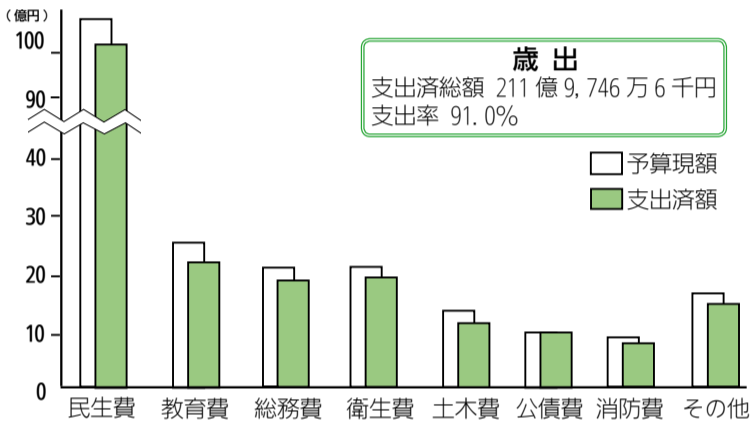
【安全安心まちづくり市民ひろば】 次回の開催は 犯罪のない、安心して暮らすことができる福生市を目指し、話し合いや情報交換をしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。【日時】6月25日(木)午後7時～9時 【場所】わかたけ会館集会室 【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】☎539・2061または☎539・2062

一般会計予算の執行状況 (平成 27 年 3 月 31 日現在)



項目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)
市税	79,315,240	78,106,100	98.4%
国庫支出金	42,493,820	34,603,310	81.4%
都支出金	31,351,560	31,476,610	100.4%
地方交付税	24,250,140	24,922,800	99.3%
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	16,921,300	16,921,300	100.0%
繰越金	11,130,390	11,130,400	100.0%
地方消費税交付金	7,568,800	7,477,980	98.8%
繰入金	6,350,270	6,325,300	99.7%
使用料及び手数料	3,810,870	3,550,600	93.2%
その他	10,482,200	7,349,700	71.9%



項目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	支出率 (%)
民生費	109,351,400	103,947,500	95.1%
教育費	26,544,800	23,151,900	87.2%
総務費	22,736,700	19,267,500	84.7%
衛生費	22,871,600	19,872,100	90.0%
土木費	14,716,600	12,810,200	82.1%
公債費	10,197,400	10,132,200	99.4%
消防費	9,466,200	8,467,600	89.4%
その他	17,744,500	15,547,800	87.6%

市有財産の状況 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

区分	内訳	現在高
土地	市庁舎、学校などの敷地	538,978.645 m ²
建物	市庁舎、学校など (延べ面積)	142,597.156 m ²
物品	1 件 50 万円以上の自動車等備品	536 件
基金	財政調整基金	23 億 7,611 万 2 千円
	学校施設等整備基金	17 億 5,329 万円
	都市施設整備基金	12 億 6,193 万円
	ふるさと人づくりまちづくり基金	4 億 2,722 万円
	市営住宅等管理基金	2 億 9,802 万 1 千円
	その他	17 億 163 万 8 千円
運用基金	国民健康保険高額療養費等資金貸付基金	600 万円
合計		78 億 2,421 万 1 千円

福祉の向上に (民生費)

4,904 円

教育の充実、文化・スポーツの振興に (教育費)

1,092 円

健康の増進、ライフサイクルの推進などに (衛生費)

937 円

庁舎の維持管理・運営、住民票、選挙などに (総務費)

909 円

道路・公園の整備、まちづくりの推進に (土木費)

570 円

市が借り入れた市債の償還に (公債費)

478 円

防災対策に (消防費)

399 円

市議会の運営経費に (議会費)

143 円

商工業の振興に (商工費)

65 円

その他

503 円

予算の使いみち

一般会計支出済額 (211 億 9,746 万 6 千円) を 1 万円に換算すると、目的別の使いみちはこのようになります。

平成 26 年度下半期財政公表

福生市の財政状況をお知らせします

【問合せ】財政課 ☎ 551・1534

市では、毎年 5 月と 11 月に財政公表をしています。今回の公表は、平成 26 年度予算の 3 月末現在の執行状況です。

▼一般会計

市税や国庫支出金、地方交付税などを収入として、福祉や教育など、行政各分野の支出予定を議会の議決を受け、予算として運用している会計です。

平成 26 年度は、当初予算額が 220 億 9,000 万円で、その後 6 回の補正予算により、予算総額は 232 億 8,449 万 2 千円となっています。

現在の市の財政状況は、依然として厳しく、市では一層の行政改革に取り組みながら、まちづくりを進めています。

▼収入・支出済額

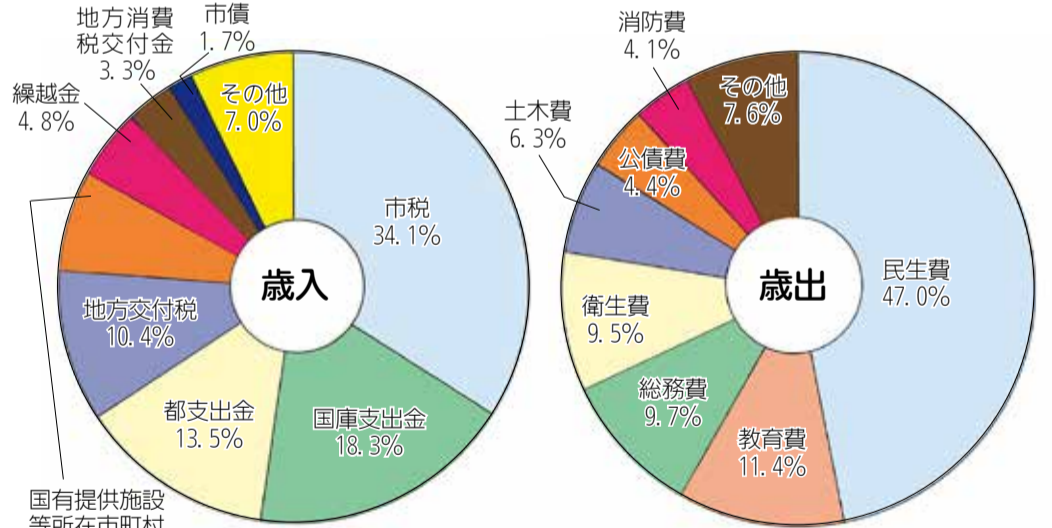
歳入の収入済額は、220 億 3,014 万 2 千円で、収入率は 94.6%、昨年の同期と比較し、1.2 ポイント高くなっています。このうち市税の収入済額は 78 億 106 万 1 千円で、このほか国庫支出金が 34 億 6,033 万 1 千円、都支出金が 31 億 4,766 万 1 千円、地方交付税が 24 億 922 万 8 千円などとなっています。

歳出の支出済額は、211 億 9,746 万 6 千円で、支出率は 91.0%、昨年の同期と比較し、0.3 ポイント低くなっています。

▼財産の状況

土地については、廃道敷の売却等により 125.55 m²の減があり、3 月末現在高は 538,978.645 m²となりました。

平成 26 年度一般会計予算の構成比 予算総額 232 億 8,449 万 2 千円



国有提供施設等所在市町村助成交付金等 6.9%

市債の状況 (特別会計を含む) 平成 27 年 3 月 31 日現在高 118 億 6,294 万 1 千円

事業別	借入先別
下水道	45 億 1,238 万 8 千円
臨時財政対策	38 億 403 万 5 千円
土木	20 億 4,327 万 5 千円
公営住宅	5 億 6,946 万 6 千円
住民税等減税補填	5 億 6,663 万 7 千円
その他	3 億 6,714 万円
財務省	49 億 1,378 万 1 千円
郵貯資金・簡保管理機構	29 億 9,147 万 6 千円
地方公共団体金融機構	27 億 9,535 万 1 千円
東京都	9 億 949 万 4 千円
東京都市町村共済組合	2 億 2,581 万円
その他	2,702 万 9 千円

特別会計予算の執行状況 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

区分	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	支出率 (%)
国民健康保険特別会計	71 億 3,230 万 9 千円	64 億 8,127 万 3 千円	90.9%	63 億 6,854 万 3 千円	89.3%
介護保険特別会計	38 億 9,882 万 6 千円	36 億 225 万 8 千円	92.4%	32 億 7,402 万 1 千円	84.0%
後期高齢者医療特別会計	11 億 782 万 2 千円	11 億 314 万 2 千円	99.6%	10 億 1,909 万 6 千円	92.0%
下水道事業会計	18 億 426 万 9 千円	16 億 9,797 万 2 千円	94.1%	15 億 4,454 万円	85.6%
合計	139 億 4,322 万 6 千円	128 億 8,464 万 5 千円	92.4%	122 億 620 万円	86.1%

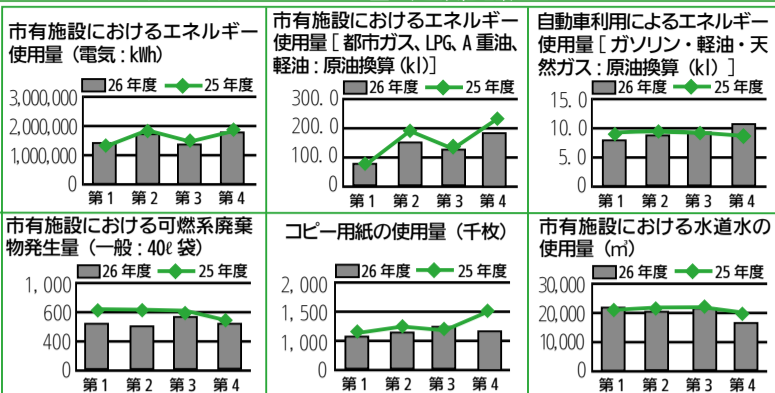
納税は 納期内で 元気な福生

環境マネジメントシステム「F-e」定期報告

市では、平成26年度から環境マネジメントシステム「F-e」を新たな規格とし、環境配慮に取り組んでいます。

ここで、平成26年度（平成26年4月から平成27年3月まで）の数値がまとまりましたのでご報告します。

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718



平成26年度 四半期毎 独自目標実績（昨年度実績との比較）

環境マネジメントシステム「F-e」定期報告の比較表。項目：市有施設におけるエネルギー使用量、市有施設における可燃系廃棄物発生量、自動車利用によるエネルギー使用量、市有施設における可燃系廃棄物発生量、コピー用紙の使用量、市有施設における水道水の使用量。比較対象：25年度、26年度。単位：kWh、kg、kl、千枚、m。

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください）

たっけー☆☆出没情報

★第50回福生ほたる祭

今回は50回を記念して、友好交流都市・滋賀県守山市から守山市PRキャラクター「もーりー」も遊びに来ます！

【日時】6月21日(日) 午後1時30分～4時



★第33回福生市民音楽祭

【日時】6月21日(日) 午後1時30分～4時



◆たっけー☆☆のLINEスタンプができました！

コミュニケーションアプリ「LINE」で使えるたっけー☆☆のスタンプ（全40種類）ができました。ご家族やお友だちとの会話を盛り上げてみませんか？

【場所】熊牛会館横特設ステージ、ほたる公園及び玉川上水青梅橋付近

【日時】6月20日(土)午後1時～9時 ※小雨決行、中止の場合は翌日に順延。

記のQRコードからアクセスできます。【問合せ】シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎ 551・1740

「第32回ふっさ桜まつり写真コンクール」入賞作品展

個性あふれる作品を展示します。さまざまなシーンを描いた写真から、福生の春を振り返ってみませんか。【日時】6月23日(火)～28日(日) 午前9時～午後10時

【場所】市民会館1階展示スペース

【問合せ】ふっさ桜まつり実行委員会事務局（シティセールス推進課） ☎ 551・1740

資源物の持ち去りは禁止です

ご家庭や事業所から出された資源物の多くは市の貴重な収入となります。不正行為を行う悪質な持ち去り業者を取り締まるため、市の指定収集業者以外の者が資源物を無断で持ち去る行為を条例により禁止しました。

収集日前日から出しておくと、翌朝までの間に持ち去られることがありますので控えてください。

なお、「福生市」と表示のない車が回収していたり、収集時間（午前8時）前に回収しているようなものを見かけた場合は、環境課ごみ対策係へご連絡ください。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

地球温暖化対策として家庭の省エネ活動に着目した環境学習講座を行います。省エネについて楽しく学びながら、すぐ実践し活動できることを目指しています。

【日時】7月18日、8月1日・29日、9月5日・19日の土曜日 午前9時30分～正午（全5回） ※9月19日(土)は午前9時30分～正午、午後1時～5時

【場所】さくら会館3階第1集会室・第2集会室

【対象・定員】市内在住・在勤の方・先着15人

【受講料】1,000円（テキスト代一部負担）

【講師】山本忠氏（経営士・環境カウンセラー）

【主催】福生スクラム・マインラス50%協議会

【申込み】6月18日(木)30日(火)までに電話で福生スクラム・マインラス50%協議会事務局（環境課） ☎ 551・1718へ。（土・日曜日を除く） ※託児を希望する方はお申し出ください。

カワラノギク保全のためのボランティア募集

かつて多摩川の石河原のシンボルであったカワラノギクを保全するため、生育のさまたげとなる植物を取り除くボ



【申込み】6月30日(火)までに氏名、電話番号を明記し、郵送（〒197-0003 福生市熊川2431）ファックス ☎ 513・3964、メール (academy@m3.dion.ne.jp) でNPO法人自然環境アカデミー ☎ 551・0306へ。

【集合場所】多摩川永田橋たもと柳山公園

【持ち物】軍手、剪定バサミ（お持ちの方）、飲み物

【服装】長袖・長ズボン、歩きやすい靴

【申込み】6月30日(火)までに氏名、電話番号を明記し、郵送（〒197-0003 福生市熊川2431）ファックス ☎ 513・3964、メール (academy@m3.dion.ne.jp) でNPO法人自然環境アカデミー ☎ 551・0306へ。

5月の横田基地飛行回数表。項目：測定場所、飛行回数、前年同月比。測定場所：熊川1571番地誘導灯付近、福生市役所屋上。

ごみ・資源収集情報表。項目：ごみが34t増えちゃったよ!、資源の割合が5%減っちゃったよ!。27年4月1,012t、27年4月313t (24%)、26年4月978t、26年4月408t (29%)

7月の資源回収予定表。項目：実施団体、実施日。実施団体：福栄福寿会、本町第七町会、牛浜第二町会、玉川台町会、本町町会、熊川牛浜町会、青少年育成加美地区委員会、永田子供会、鍋一はやし連、原ヶ谷戸町会青年部、福生団地自治会、南田園一丁目町会、南田園三丁目町会。実施日：4日(土)、5日(日)、12日(日)、12日(日)、12日(日)、19日(日)、19日(日)、19日(日)、19日(日)、19日(日)、20日(祝)

★七夕まつりボランティア飾り制作者募集
七夕まつりを彩る竹飾りを、親子やグループで作ってみませんか？ 夏休みの思い出をみんなで作りましょう！
【制作期間】6月30日(火)～7月31日(金)
※材料は飾り付け部会が用意します。
【申込み】6月26日(金)までに飾り付け部会事務局（シティセールス推進課） ☎ 551・1699へ。
★七夕まつり飾り付けコンクール審査員募集
【審査日程】8月6日(木)・7日(金)
【応募資格】市内在住の15歳以上の方で（未成年者は保護者の同意が必要）、ボランティアとしてコンクール実施日に審査に参加できる方（飾り付けコンクール参加関係者は除く）
【定員】先着20人
【参加特典】謝礼と記念品
【申込み】受付中。6月26日(金)までに飾り付け部会事務局（商工会） ☎ 551・2927へ。

アライグマ・ハクビシンに関する情報をお寄せください
アライグマ、ハクビシンは、もともと日本にはいなかった外来種です。ペットとして輸入され、飼い主が飼いきれなくなり、遺棄したものなどが野生化してしまつたもので、西多摩地域でも増えています。農産物被害や木造家屋を壊したり、人への感染症の危険など問題は深刻化しています。
市では都やNPO法人と協働して対策に取り組んでいます。
目撃、痕跡、被害情報がありましたら環境課環境係へご連絡ください。
【以下のことをお知らせください】
①目撃日時②目撃場所③毛色④特徴⑤目撃頭数⑥情報提供者の氏名・連絡先
【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718（画像出展：東京都環境局）



【広報ふっさ6月1日号記事の訂正について】4面に掲載の「平成26年度の横田基地飛行回数」の表内で「福生市役所屋上」における飛行回数に対して「前年同月比」とあるのは「前年度比」の誤りでした。お詫びして訂正します。【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

「災害時みんなを守る地域の力」町会・自治会に加入しましょう

第 65 回社会を明るくする運動

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」7 月は強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

運動期間中は、福生市・福生分区保護司会が中心となって活動を進めていきます。保護司とは法務大臣から委嘱を受け、罪を犯した人たちの更生を助けるとともに、犯罪や非行の発生を防ぐため、市内の関係団体と協力して地域の浄化に努めている方々です。

【行動目標】①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

【重点事項】地域事業者等へ協力雇用主の登録及び雇用の増進のための取り組み拡大など

▼福生分区保護司会・福生市更生保護女性会・市内中学校生徒とともに、7 月 1 日(水)に福生駅、牛浜駅で啓発活動を行います。

【主催】「社会を明るくする運動」福生地区推進委員会

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522



更生ペンギンのホゴちゃん

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

この機会に普段何気なく使用している電気の使い方を考えてみませんか。

【日時】6 月 22 日(月)と 7 月 7 日(火)午後 8 時～10 時までの 2 時間

※安全面、防犯面等で支障のない範囲での消灯にご協力ください。

【日時】7 月 12 日(日)午後 2 時～4 時

輝き市民サポートセンター登録団体の青梅精神障害者ピアサポートグループ「ぶくけ」は、精神障害者が自ら運営、活動しながら仲間を支援し、さまざまな課題を克服していくことを趣旨に活動をしています。「ピアサポート」や精神障害について、理解を深めてみませんか。

ふっさライトダウンキャンペーン 2015 夏「身近な行動で省エネを」

家庭や事業所の電気を消すことで、福生のまちの夜を環境にやさしい夜にしましょう。

この機会に普段何気なく使用している電気の使い方について考えてみませんか。

▼ピアサポートへすてきな仲間とともに

輝き市民サポートセンター登録団体の青梅精神障害者ピアサポートグループ「ぶくけ」は、精神障害者が自ら運営、活動しながら仲間を支援し、さまざまな課題を克服していくことを趣旨に活動をしています。「ピアサポート」や精神障害について、理解を深めてみませんか。

【場所】輝き市民サポートセンター※申込不要

【問合せ】輝き市民サポートセンター ☎ 551・0166

▼男女共同参画週間キャッチフレーズ「地域力×女性力」無量大の未来

内閣府は 6 月 23 日からの一週間を「男女共同参画週間」としています。

今年度は、身近な女性の活躍を地域ぐるみで応援するキャッチフレーズを募集し「地域力×女性力」無量大の未来」が選ばれました。「男女共同参画社会」の実現に向けて、この機会に考えてみませんか。

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

「福生市教育大綱」が策定されました

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、4 月 1 日に施行されました。この改正法では、市長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」を定めることとされています。

市では、5 月 8 日に総合教育会議が開催され、この

中で「大綱」について協議が行われ、「福生市教育大綱」として決定されました。今後、この大綱に基づき、教育に関する施策の総合的な推進が図られます。

「福生市教育大綱」は、市役所 1 階情報スペース、各図書館、市ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】教育総務課教育総務係 ☎ 551・1930

【利用回数】月 2 回まで(7 月～9 月の間は、月 4 回まで)

【利用料】1 回 1,234 円 ※ただし、市民税非課税世帯、生活保護世帯は無料

▼利用を希望される方は、市役所 1 階 10-1 番障害福祉課へご相談ください。

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

【場所】第三小学校※費用無料

※平成 27 年度 F V A C 助成事業

【問合せ】ふっさ・子どもの未来づくり応援団・山崎 ☎ 070・5088・2198

※個人情報等が含まれるため、広報ふっさ PDF 版からは一部除外してあります。

【場所】市民会館大ホール(もくせいホール)※入場無料

【演目】清元「雁金」・長唄「二人椀久」ほか全 18 番

【問合せ】千衛里会 ☎ 552・1398

▼進学相談会 in ふっさ

【日時】7 月 19 日(日)午前 10 時 30 分～午後 2 時 30 分

「福生まちなか涼み処」をご利用ください

市では、今夏の家での節電を奨励するとともに、健康保持を目的に、市内公共施設を「福生まちなか涼み処」として開設しています。市民の皆さんが一時的に涼むことができるよう工夫していますので、お気軽にご利用ください。

【開設期間】7 月 1 日(水)から 9 月 30 日(水)までの通常開館時間内

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

福生まちなか涼み処施設一覧

市役所(1階情報スペース)	市民会館(1階ロビー)
松林会館	白梅会館
わかぎり会館	わかたけ会館
かえで会館	福東会館
福祉センター	福生市観光案内所「くるみるふっさ」

行政協力員が決まりました

市では町会・自治会の区域ごとの行政協力員を委嘱し、市の行政事務の普及等にご協力いただいています。

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

平成 27・28 年度 福生市行政協力員名簿 ※敬称略

区域	町会・自治会長
福生熊川住宅自治会	五十嵐 英雄
南町会	平井 康雄
内出町会	春日 廣信
武蔵野町会	志茂 信吾
福東町会	越川 昭治
南田園一丁目町会	持田 洸
鍋ヶ谷戸第一町会	清水 喜久雄
鍋ヶ谷戸第二町会	上村 喬
玉川台町会	小川 勇次
富士見台町会	溝渕 幸太郎
福栄町会	山田 暁
熊川牛浜町会	渡邊 治衛
福生団地自治会	宮下 義夫
南田園二丁目町会	撰梅 敏夫
南田園三丁目町会	板垣 和生
牛浜第一町会	村野 実
牛浜第二町会	佐藤 喜久雄
原ヶ谷戸町会	森山 榮二
志茂第一町会	清水 忠雄
志茂第二町会	石垣 幸嗣
本町第一町会	北村 良之
本町町会	佐藤 義則
本町中央町会	古谷 明善
本町第六町会	橋谷田 信平
本町第七町会	中村 良雄
本町第八第一町内会	渡邊 徹夫
本町第八第二町内会	古海 裕一
武蔵野台一丁目町会	田村 光男
加美平団地自治会	西川 雅博
永田町会	古谷 忠一郎
長沢町会	小澤 芳輝
加美第一町会	井上 和男
加美第二町会	野和田 勝巳

●● 市民のひろば ●●

〈会員募集〉

▼ Power English 英会話サークル

楽しい英会話を目標にしているサークルです。レベル問わず大歓迎。

【日時】基本毎月第一・三水曜日

【場所】扶桑会館

【費用】月会費 2,500 円～3,000 円、入会金 500 円

【問合せ】田村 ☎ 090・1602・4926、(メール) power.english1062@gmail.com

▼ボーイスカウト福生第 1 団・2 団 新入隊員募集

〈福生第 1 団〉(活動区域:一小、四小、六小、七小) 〈福生第 2 団〉(活動区域:二小、三小、五小)

【入団説明会日時】6 月 28 日(日)午後 2

時～3 時

【入団説明会場所】〈第 1 団〉扶桑会館 〈第 2 団〉白梅会館

【対象】小学 1 年生以上の男子・女子

【問合せ】佐藤 ☎ 552・7530

〈催し物〉

▼伝統と古典舞踊の世界へ 第 18 回 花柳流千衛里会 日本舞踊勉強会

【日時】6 月 28 日(日)午前 11 時開演、午後 5 時 30 分終演予定

【場所】市民会館大ホール(もくせいホール)※入場無料

【演目】清元「雁金」・長唄「二人椀久」ほか全 18 番

【問合せ】千衛里会 ☎ 552・1398

▼進学相談会 in ふっさ

【日時】7 月 19 日(日)午前 10 時 30 分～午後 2 時 30 分

【自由広場倉庫解体工事のお知らせ】6 月 15 日(月)から 8 月 31 日(月)まで自由広場倉庫の解体工事を行います。工事期間中はご迷惑をお掛けしますがご理解・ご協力をお願いします。【問合せ】契約管財課管財係 ☎ 551・1535

こんな症状でお困りではないですか？

脳卒中や交通事故のあと、新しいことが覚えられなくなったり、感情や欲求のコントロールがしにくい等の原因は、「高次脳機能障害」かもしれません。ご家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。

①【日時】7月14日(火)午後2時～4時

【相談員】作業療法士等

②【日時】7月28日(火)午後2時～4時

【相談員】社会福祉士等

①②共通

【場所】市役所

【対象】高次脳機能障害の当事者及び家族等

【申込み】6月18日(木)から障害福祉課 ☎551・1742へ。

「救急医療情報キット」を配布しています



市では救急医療情報キットを配布しています。

救急車を呼ぶような場合には、意識を失ってご自身の状態を救急隊員に伝えられないおそれがあります。

救急医療情報キットは、あらかじめ医療情報を書いたカードを専用の容器に入れて冷蔵庫に保管しておくことで、もしもの時に備えようというものです。申請をしていただいた方に無料配布しています。

【対象】市内在住で、65歳

以上の方、身体障害者手帳をお持ちの方、愛の手帳をお持ちの方、精神障害者手帳をお持ちの方など

【申込み】住所が分かるものを所持するうえ、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係 ☎551・1751へ。

「在宅介護支援センター」をご存じですか？

市内には、3か所の「在宅介護支援センター」があります。在宅介護支援センター南田園(五日市街道の南側の拜島方面の地域担当)・武蔵野(青梅線の東側の横田基地方面の地域担当)・加美(青梅線の西側の多摩川方面の地域担当)です(担当地域の詳細は、お問い合わせください)。

在宅介護支援センターでは、市の委託を受け、高齢者宅の訪問、地域の集いの場への参加や、見守り活動も行っています。地域包括支援センターと連携し、高齢者が元気に過ごせるよう支援します。

訪問の際には、ご協力をお願いいたします。

【問合せ】介護福祉課地域包括支援センター ☎551・1537

ひびひ悩まず、まず相談を

▼「成年後見制度相談」

成年後見制度を利用したいが、どうしたらよいかわからないときなどに、司法書士が相談に応じます。

【日時】7月9日(木)午後2

時～4時

【場所】福祉センター相談室

【対象】高齢者・障害者やその家族など

【定員】先着3人(予約制) ※初めての方のみで、相談内容は秘密厳守

【申込み】6月17日(水)から(日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間(社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552・5027へ)。

認知症サポーター養成講座

認知症は誰にでも起こりうる病気です。自分やご家族のためにも認知症について正しく理解し、住みやすい地域づくりについて考えてみませんか？

【日時】7月24日(金)午後6時30分

【場所】福祉センター

【対象】市内在住・在勤・在学で、認知症に関心のある方

【定員】先着30人

【講師】キャラバン・メイ

【申込み】6月18日(木)から(日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間(電話または直接社会福祉協議会・ふっさボランティア・市民活動センター ☎552・2122へ)。

介護保険負担限度額認定の更新申請について

市民税世帯非課税等の方が介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用し

た際、自己負担となる食費・居住費の軽減制度があります。現在この制度を利用されている方の「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日までです。8月以降も利用される方は申請が必要です。交付を受けている方には6月下旬に申請書を送付しますので7月中旬までに更新手続きをしてください。

◆負担限度額認定の適用要件が変わります

低所得の施設利用者のうち、配偶者(世帯分離した課税者である場合または預貯金等が一定額(単身1,000万円、夫婦2,000万円)を超える場合は食費、居住費の補助はありません。また適用要件の変更に伴い、提出書類が次のとおり変更となります。

①介護保険負担限度額認定申請書②27年1月1日以降福生市に転入された方は1月1日に住所のあった区市町村が発行する非課税証明書③預貯金額等が分かるものの写し④同意書(所得要件及び資産要件にかかる調査のため、市が各機関へ照会することへの同意)

◆認定証の交付について
申請後、世帯課税状況や年金収入、資産、配偶者所得等の状況を確認したうえで、該当する方に対して、「介護保険負担限度額認定証」を送付します。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎551・1764

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎551・1764

介護保険料 (65歳以上の方へ) のご案内

平成27年度から介護保険料が変わります。

介護保険料は、介護保険事業計画(27～29年度)に基づき、3年間の介護サービスにかかる費用などから算出される基準額(月額5,793円)をもとに、所得に応じて設定されます。平成27年度から、所得が低い方の負担能力によりきめ細かく対応できるよう、保険料段階を見直しました。※〈表1〉のとおり。

保険料の基準額(〈表1〉中)は、福生市の介護サービスに係る費用と、65歳以上の方の人数等により決められるため、区市町村ごとに異なります。

【保険料】40歳から64歳までの方は、ご加入の医療保険者(国民健康保険、健康保健組合等)を通じて納めていただいておりますが、65歳になると、市に直接納めていただくこととなります。

【保険料の納め方】「特別徴収(年金保険者による年金から天引き)」を基本とします。ただし次の方は「普通徴収(納付書により納付)」となります。①年金が年額18万円未満の方②年度途中で65歳になった方(65歳の誕生日の前日の月の分から徴収)③年度途中で保険料が変更になった方④転入された方(普通徴収の方で、年金受給に係る一定の要件が整いますと、特別徴収に変更になります)また、年度途中で保険料が変更になった方等で、普通徴収と、特別徴収の両方で納める「併用徴収」となる場合があります。なお、特別徴収、普通徴収の選択はできません。

【平成27年度の保険料の通知】7月初めに次のとおり送付します(年度途中で65歳になった方、保険料、納付方法等に変更のある方には、随時通知をお送りします)。

〈①特別徴収の方〉天引き額を記載した通知をお送りします。なお、前年度の所得の確定は、6月以降となるため、確定前は「仮徴収(暫定賦課)」、確定後は「本徴収」として納めていただきます。そのため、納期ごとに金額が変わる場合があります。

〈②普通徴収の方〉納入通知書と納付書を送付します。なお、口座振替を利用されている方については、保険料の納入通知書のみをお送りします。〈③併用徴収の方〉通知書と納付書を送付します。納めていただく時期は、特別徴収は年金支給月、普通徴収は年8回(〈表2〉のとおり)です。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎551・1764

〈表2〉平成27年度介護保険料の普通徴収納期

Table with 4 columns: 第1期, 第2期, 第3期, 第4期, 第5期, 第6期, 第7期, 第8期. Rows show payment dates from July 31 to November 29.

※()内は、公費による保険料軽減後の負担割合及び保険料額で、政令公布後、条例の改正により対応します。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎551・1764

〈表2〉平成27年度介護保険料の普通徴収納期

Table with 4 columns: 第1期, 第2期, 第3期, 第4期, 第5期, 第6期, 第7期, 第8期. Rows show payment dates from July 31 to November 29.

Table with 4 columns: 段階, 対象, 負担割合, 保険料年額. Rows show insurance fee tiers from 1st to 14th stage.

※()内は、公費による保険料軽減後の負担割合及び保険料額で、政令公布後、条例の改正により対応します。

【台風到来前に確認してください】大雨・強風に備え、日ごろから周囲の排水溝の清掃をお願いします。ごみ、落ち葉や落下物等が集水桝を塞いでしまうと浸水被害の原因となります。事業者の方は敷地内雨水の集水桝について、点検・整備をお願いします。【問合せ】施設課下水道グループ ☎551・1968

福生市学校保健会講演会

▼感情のコントロールが苦手な子どもへの支援、学校でのアンガーマネージメント

アンガーマネージメントは、自分のさまざまな欲求や感情に気づき、適切な方法で表現できることを目的としていきます。この考え方は、特別な支援を必要とする児童・生徒や、いじめ、非行などの問題行動の理解に役立ちます。当日は学校生活のさまざまな場面を例に具体的な対応方法をお話

【補助金額】〈表1〉参照（年1回、3月末日振込予定）
▼私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金
【対象】私立幼稚園、幼稚園類の幼児施設または認定こども園（幼稚園・1号認定）に通園している園児の保護者
【補助金額】〈表2〉参照（年2回、前期末日、後期3月末日振込予定）
※通園している幼稚園等や保護者の所得状況、市税の滞納等により、変更または不交付となる場合や「私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金」のみ対象となる場合があります。
【問合せ】子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

私立幼稚園等の入園料・保育料を補助します

私立幼稚園や幼稚園類の幼児施設に通園している園児の保護者に入園料及び保育料の一部を補助します。

各幼稚園を通して申請書を配布しますので、幼稚園に申請書を提出してください。途中入園や転入された方など、申請書がない方は市役所へ直接申請してください。

▼私立幼稚園就園奨励費補助金

【対象】私立幼稚園に通園している園児の保護者

～平成27年度 私立幼稚園等の園児の保護者に対する補助金～

〈表1〉私立幼稚園就園奨励費補助金

区分	基準額 (上限額)	入園料、保育料の 合計の補助限度額 (年額:円)		
		在園中の		
		第1子	第2子	第3子以降
1	生活保護世帯	308,000		
2	市民税所得割非課税世帯	272,000	290,000	308,000
3	市民税所得割額が77,100円以下の世帯	115,200	211,000	
4	市民税所得割額が211,200円以下の世帯	62,200	185,000	
	上記区分以外の世帯	-	154,000	

〈表2〉私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金

区分	基準額 (上限額)	保育料・その他学納金の 補助限度額(月額:円)	
		在園中の	
		第1子	第2子以降
1	生活保護世帯	9,600	9,600
2	市民税所得割非課税世帯		
3	市民税所得割額が77,100円以下の世帯	7,900	9,000
4	市民税所得割額が211,200円以下の世帯	6,900	
5	市民税所得割額が256,300円以下の世帯	5,800	
	上記区分以外の世帯	3,400	3,400

通学路における児童の見守り体制について

通学路の安全を確保することは、子どもたちが安心して学校生活を送るために不可欠な取り組みです。現

しします。※申込不要
【日時】7月4日(土)午後2時30分～4時30分
【場所】商工会館3階ホール
【講師】鈴木眞理氏(東京都公立学校スクールカウンセラー・早稲田大学大学院教職研究科非常勤講師)
【問合せ】教育支援課学務係 ☎ 551・1948

在、保護者や地域の方々により児童の登下校時の安全が図られています。さらなる見守り体制の整備が必要です。
教育委員会では、シルバー人材センターに委託し、各小学校の通学路において、登下校中の児童の見守り事業を始めました。見守り活動ボランティアの方と連携をして、児童の見守り体制の充実を図っていきます。

また、見守り活動を補完するため、防犯カメラの設置についても検討しています。見守り活動ボランティア

養育家庭(ほっとファミリー)ってなに?

さまざまな事情から親元で暮らすことのできない子どもたちを、ご家庭に迎えて養育してくださる家庭を「養育家庭(ほっとファミリー)」といいます。子どもの養育にあたっては、児童相談所の養育相談や研修のほか、養育費の支給など経済的なサポートがありますので、家庭を必要としている子どもたちのために、ぜひ、養育家庭(ほっとファミリー)になってください。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555、立川児童相談所 ☎ 523・1321

図書館からのお知らせ

▼子ども向け読書推進イベント

より多くの子どもたちに本や図書館に興味を持ってもらうために、イベントを開催します。

①テーマを決めて読書チャレンジ

テーマ(動物・歴史・スポーツなど)と目標冊数を決めて、本を読んでみよう。
【日程】7月1日(水)～9月

児童館で遊ぼう! 6月その2
ひろば事業

- 乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です
- 【熊川児童館】 ☎ 539・1515
- ・遊具開放DAY 22日(月)・24日(水)、7月1日(水)午前10時～正午【対象】幼児と保護者
- ・くまさんひろば 23日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者
- ・もちこみカフェ 25日(木)、7月2日(木)午前9時～午後1時【対象】乳幼児と保護者
- 【田園児童館】 ☎ 552・3133
- ・よちよちすくすくひろば 23日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者
- ・ぼんぼこタイム 24日(水)午前11時～11時20分【対象】乳幼児と保護者
- ・おはなしの日 25日(木)、7月2日(木)午前11時～11時20分【対象】乳幼児と保護者
- ・みんなのひろば 7月1日(水)午前10時30分～11時30分【対象】乳幼児と保護者

- 前10時30分～11時30分【対象】乳幼児と保護者
- 【武蔵野台児童館】 ☎ 553・8822
- ・びよびよひろば 22日(月)午前10時30分～正午【対象】0歳児と保護者
- ・とことこひろば 23日(火)午前10時30分～正午【対象】1歳児と保護者
- ・わんぱくひろば 25日(木)午前10時30分～正午【対象】2歳以上の幼児と保護者
- ・遊具開放DAY 7月2日(木)午前10時30分～正午【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者
- ※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。

注目の事業

- 【武蔵野台児童館】
- ・ファミリーミニミニ運動会 21日(日)午前11時～正午【対象】乳幼児と保護者
- 【申込み】受付中。電話で武蔵野台児童館へ。当日参加も可。



★児童館ホームページ(<http://www.fussa-jidoukan.net/>)もご覧ください。

23日(祝)

【対象】小学生

②おしえて! あなたのたのしい本

楽しかった本やみんなに読んでもらいたい本を紹介してみよう。
【日程】7月1日(水)～9月23日(祝)

【対象】幼児

〈①②共通〉

【場所】各図書館

▼図書館おはなし会

※直接ごとうぞ

★中央図書館おはなし会

【日時】7月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)各日とも午後3時

【場所】中央図書館

【対象】幼児・小学生

★中央図書館おはなし会

【日時】7月4日(土)午後3時

【日時】7月9日(木)午後3時30分

【場所】わかぎり図書館2階

【対象】幼児・小学生

★わかぎり図書館乳幼児向けおはなし会

【日時】7月22日(水)午前11時～11時30分

【場所】わかぎり図書館2階

【対象】乳幼児と保護者

★わかたけ図書館乳幼児向けおはなし会

【日時】7月16日(木)午前11時

【場所】わかたけ図書館2階

【対象】2歳前後

★武蔵野台図書館乳幼児向けおはなし会

【日時】7月15日(水)午前11時

【場所】武蔵野台児童館1階

【対象】乳幼児と保護者

※武蔵野台児童館との共催

【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111、わかぎり図書館 ☎ 552・7421、わかたけ図書館 ☎ 551・0083、武蔵野台図書館 ☎ 553・8881

費用の記載のない事業は無料です

郷土資料室からのお知らせ

わくわく土曜日「七夕飾りをつくらう」(小学生対象)

折り染めで七夕の短冊をつくり、願い事を書いて笹の葉に飾ります(所要時間は10分程度です)。

【日時】6月27日(土)午前10時～午後3時(正午～午後1時は除く)

※直接、郷土資料室にお越しください。

【問合せ】郷土資料室 ☎ 530・1120 ※月曜日休館

白梅歴史懇話会

「戦中・戦後の熊川」

戦中・戦後の熊川の様子を、当時を知る古老の体験談や伝え聞いているお話から振り返ります。

地域の移り変わりや人々の暮らしの変化について懇談的に話しあっていきます。

【日時】7月12日(日)午前10時30分～正午

【場所】公民館白梅分館

【定員】先着30人

【申込み】6月19日(金)から

ら公民館白梅分館 ☎ 553・3454へ。

※白梅歴史懇話会は8月を除く来年3月までの毎月第

二日曜日に開催を予定しています。皆さんの興味や関

心のあるテーマをお寄せください。また熊川の昔を語っていただける方を紹介

してください。

市民文化教室参加者募集

公民館と福生市文化協会との共催で、初心者を対象に実施しています。全体で

9コース行います。順次広報ふっさでお知らせします。

【日本舞踊コース】日本舞踊に親しみが持てるように、基本的なことから楽しく学んでいきます。今回は、「祇園小唄」を踊ります。

【日時】7月1日・8日・22日、8月12日・26日、9月2日・16日・30日、10月7日・14日の水曜日午後7時45分～9時30分

【場所】さくら会館3階ホール

【対象】市内在住・在勤の初

【講師】田村牙子氏

【申込み】6月17日(水)午前9時から公民館事務所

今年戦後70年 平和を考える

▼公民館講座「平和への願い」～戦争・迫害・犠牲から学ぶ～

この講座では、二人の講師から戦争と平和に関わるお話を伺い、改めて平和や命の尊さ・大切さを学びます。

第一回目は、第二次世界大戦中迫害を受けたユダヤ人の人々を救った日本のシンドラーこと杉原千勲のお話です。

第二回目は、戦争の犠牲となった子どもたちを支援するドイツ平和村で、ボランティア活動に参加された市民の方の体験談です。

第三回目は、講師お二人による対談です。いずれも貴重なお話です。ぜひご参加ください。

【日時】7月11日・18日・25日の土曜日午後2時～4時※全3回

【場所】公民館松林分館

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着20人

【講師】〈一回目〉小林岳氏(早稲田大学高等学院教諭)

〈二回目〉秋山典子氏(ドイツ平和村をサポートする会代表)

【申込み】6月18日(木)から公民館松林分館 ☎ 552・3624へ。

古民家コラム②

旧ヤマジュウ田村家住宅は平成26年12月に国登録文化財(建造物)に登録されましたが、今回はこの「国登録文化財」について解説します。この制度は平成8年に導入されましたが、それ以前はごく少数の文化財を「国宝」や「重要文化財」として重点的に保護する「指定制度」のみによる運用で文化財を保護していました。



「指定制度」は規制が厳しく保護の観点からは強力ですが、相当に高い文化財的価値が求められ、それ以外の文化財は対象外となり、従って、選に漏れた多くのものが滅失する恐れがありました。そこで、これを補完するために新たに導入されたのが「登録文化財制度」です。

「登録文化財制度」では、「重要文化財」ほど希少、あるいは年代の古いものも対象とするとともに、所有者に対する規制は緩やかにすることで、滅失の危険からより多くの文化財を守ろうとしています。

現在、「国登録文化財」となった建造物は約1万件あり、建造年代も江戸以前はもちろん、昭和初期のものまでが対象となっています。

【問合せ】郷土資料室 ☎ 530・1120 ※月曜日休館

市民会館催し物 ☎ 552・2118へ。

市民会館催し物

▼「ファミリーミュージカル『シンデレラ』」チケット発売

名作「シンデレラ」を、ミュージカルでお届けします。美しい音楽とバレエで綴る幸せの物語をご家族でお楽しみください。



公演終了後に、出演者との握手会もあります!

【日時】9月27日(日)午後1時30分開場、2時開演

【場所】市民会館大ホール(もくせいホール)

【出演】松下萌子、渡辺和

熊川地域体育館

★かんたんエアロ

やさしいステップで楽しく体を動かして、最後はストレッチでリフレッシュしましょう!

【日時】7月2日～9月24日の木曜日午前10時～11時30分※全11回(8月13日・20日は休み)

【対象】一般の方

【定員】先着40人

【参加費】初回1,000円と毎回使用券150円※初回は使用券150円で体験参加可能。継続参加を希望する方は、1,000円をお支払いください。

【持ち物】運動できる服装、室内用運動靴、タオル、水分補給できる物(ふた付)等

【参加方法】当日、10分前までに受付にお集まりください。

★トレーニング・クライミングスタンプラリー

トレーニングスペースまたはクライミングを利用ごとに、スタンプを1個押します。10個たまると「1回無料券」をプレゼント!

【期間】7月1日～8月31日※7月20日・27日、8月17日・24日・31日はスタンプ2個のチャンス!

【問合せ】熊川地域体育館 ☎ 552・1980

付にお集まりください。

～夏季短期体操教室～

☆小学生短期体操教室

☆幼児短期体操教室

夏休みの特別レッスン! マット・とび箱・鉄棒のレベルアップを目指します。

【日程】7月24日(金)～26日(日)の全3回

【時間】〈小学生〉午前11時～正午

〈幼児〉午後0時10分～1時10分

【対象】〈小学生〉小学1～3年生

〈幼児〉年中児～年長児

【定員】各20人

【参加費】初回1,500円と毎回使用券70円

【持ち物】運動できる服装、室内用運動靴、タオル、水分補給できる物(ふた付)等

【申込み】6月30日(火)(必着)までに、ホームページまたは往復はがきに、教室名・住所・氏名(ふりがな)・生年月日(学年)・電話番号・返信用宛名(往復はがきのみ)を記入し、〒197-0013福生市武蔵野台1-8-7福生地域体育館内教室係へ(応募多数の場合は抽選)。

【問合せ】福生地域体育館 ☎ 530・8811

地域体育館スポーツ事業

■福生地域体育館

毎回、大人気のコース型教室「転ばん塾」と、より気軽に参加できる「ラク楽体操塾」を新設し、予約不要の当日参加型教室として行います!

①ラク楽体操塾(新教室)

座って行う体操なので、運動経験が少ない方や立ったままの運動が不安な方には特にお勧めです!

(②転ばん塾よりやさしい内容です。)

【日時】7月1日～22日の水曜日午後2時～3時※全4回

【定員】先着15人

②転ばん塾

さまざまな動きで、バランス能力や足の筋力向上を目指します。

最近、歩くことに不安を感じている方にお勧めです。

【日時】7月9日～23日の木曜日午後1時30分～2時30分※全3回

【定員】先着20人

【参加費】1回300円

【持ち物】運動できる服装、室内用運動靴、タオル、水分補給できる物(ふた付)等

【参加方法】当日、10分前までに受

地域体育館共通ホームページのURLは <http://www.tama-spo.com/fussa/> です。

▼「福生市民会館ロビーコンサート」開催

多摩地区を中心に演奏活動を行う、音大出身の姉妹親子トリオ、Pearlが登場します。

ピアノ・ソプラノ・フルートでクラシックに留まらず、ポピュラー音楽や昭和の懐かしい歌などをお届けします。

【日時】7月4日(土)午後1時～2時(予定)

【場所】市民会館ロビー

【問合せ】市民会館 ☎ 552・1711

中央体育館事業 【問合せ】中央体育館 ☎ 552・5511

教室名	対象	曜日	時間	期間	参加費	
① よくばりワークアウト (13回) ※	一般の方 (中・高校生歓迎)	日	午後 2 時 30 分～3 時 30 分	7 月 5 日～9 月 27 日	毎回 500 円 (使用券 150 円含む)	
② 美ボディコントロール (13回)		土	午後 7 時 30 分～8 時 30 分	7 月 4 日～9 月 26 日	初回 1,300 円と毎回使用券 150 円	
③ 金曜バランスボールエクササイズ (11回)		18 歳以上	金	午前 10 時～11 時	7 月 3 日～9 月 25 日 (8 月 7 日・14 日は休み)	初回 1,100 円と毎回使用券 150 円
④ お楽しみ教室【ZUMBA】 (10回)					7 月 3 日～9 月 25 日 (8 月 7 日・14 日・21 日は休み)	初回 2,000 円と毎回使用券 150 円
⑤ 金曜ヨガ (13回)					7 月 3 日～9 月 25 日	初回 2,600 円と毎回使用券 150 円
⑥ 初心者エアロ (11回)					7 月 3 日～9 月 25 日 (8 月 7 日・14 日は休み)	初回 1,100 円と毎回使用券 150 円
⑦ 金曜健康ストレッチ (11回)		午後 1 時 30 分～2 時 30 分				
⑧ ナイトエアロ (11回)		午後 2 時 40 分～3 時 40 分				
⑨ キッズ体操 3 (8回)	年少児	木	午後 3 時 30 分～4 時 30 分	7 月 9 日～9 月 17 日 (8 月 6 日・13 日・20 日は休み)	無料	
⑩ キッズ体操 4 (8回)	年中児	土	午前 9 時 30 分～10 時 30 分	7 月 18 日～9 月 26 日 (8 月 8 日・15 日・22 日は休み)		
⑪ キッズ体操 5 (8回)	年長児		午前 10 時 40 分～11 時 40 分			

【持ち物】運動できる服装・室内用運動靴 (⑤・⑦以外)・タオル・水分補給できる物 (ふた付)
 【申込み】6 月 27 日 (土) (必着) までに中央体育館窓口、電子申請、往復はがきに教室名・氏名 (ふりがな・⑨～⑪は親子)・生年月日・住所・電話番号・返信用宛名 (往復はがきのみ) を記入し、〒197-0005 福生市北田園 2-9-1 中央体育館スポーツ推進課へ (申込み多数の場合は抽選)
 ※①は申込不要、直接中央体育館窓口へ。

MR 予防接種を受けましょー!
 MR (麻しん風しん混合) の予防接種は、幼児期に 1 回、小学校にあがる 1 年前に 1 回の合計 2 回接種となっています。
 接種がお済みでない方は、お早めに接種をお受けください。
【対象】 ① 第 1 期 1 歳から 2 歳未満 ② 第 2 期 小学校入学 1 年前 (年長時期)
 ※第 1 期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離し、転入、転出、引越しなどで接種を受けられない方は、この健診を早期からの健康づくりのきっかけにしましょう!
【日時】 8 月 1 日 (土) 10 時～12 時 (31 日 (土))
【場所】 市内指定医療機関
【対象】 市内在住の 30 歳と 35 歳 (平成 27 年 4 月 1 日現在) の方で、ほかの機関で健診を受ける機会がない方
【定員】 先着 220 人
【健診方法】 血液検査、身体測定等
【申込み】 7 月 1 日 (水) から保健センター窓口 ☎ 552・0061 へ。
 ※35 歳の方は胸部レントゲン検査と大腸がん検診 (便潜血検査) を健康診査と同時に受診できます。健康診査受診時に医療機関に申し込みをしてください。
【宛て先】 〒197-0001 福生 2-1-25-3 保健センター
健康づくりのための簡単レシピ募集
 「福生市健康づくり推進員の会」では、市民の皆さんが健康づくりを考えるきっかけとして年 1 回レシピ集の発行を行っています。今回、掲載レシピを市民の皆さんから公募します。ぜひ、ご応募ください。
【テーマ】 フライパン (鍋) 一つでできるおいしい健康レシピ
【対象】 市内在住・在勤の個人がグループ
【応募方法】 所定の応募用紙または A4 用紙 1 枚程度に、レシピ作成項目と連絡先を記入し、**【審査】** 健康づくり推進員の会
【その他】 優秀レシピは、レシピ集に掲載します。また、応募者全員に参加賞を贈呈します。
【問合せ】 保健センター ☎ 552・0061
健康コーナー
「熱中症予防のため」
 熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、その結果体内に熱がこもった状態です。
 室内で何もしていない時でも発症し、救急搬送されたり、最悪の場合は死亡する事もあります。
「熱中症の症状」
 めまい、たちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、頭痛、吐き気、意識消失、けいれん等
【問合せ】 保健センター ☎ 552・0061
「熱中症予防のポイント」
 ① 暑さを避ける
 ・室内では扇風機やエアコン、遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用し、室温をこまめに確認する。
 ・日傘や帽子、吸湿性・乾性のある衣服を着用し、保冷剤、氷、冷たいタオルなどでからだを冷やす。
 ・晴れの日は、日中の外出を控え、外出時は日陰を利用し、こまめな休憩を取る。
 ② こまめに水分を補給する
 ・室内室外問わず、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分、塩分、経口補水液などを補給する。正しい知識を身につけ、熱中症の予防をするとともに、周囲にも気を配り、熱中症による被害を防ぎましょう。
【問合せ】 保健センター ☎ 552・0061

医師会だより「便秘について」

便秘でお悩みの方は多いと思いますが、便秘の定義については難しいものがあります。日本内科学会では 3 日以上排便がない状態とされていますが、人にはそれぞれ排便習慣があり、普通に 1 週間排便がない人もいますので、「その人の通常の排便習慣から見て、排便が遅延した状態」と考えた方がいいように思われます。便秘は大きく二つのタイプに分類され、一つは癌、炎症、癒着などによる腸の通過障害や内分泌・代謝性疾患、神経系疾患などによる腸管運動の低下が原因である器質性便秘と、もう一つは主に生活習慣に問題がある機能性便秘に分類されます。多くは機能性便秘であり、その対処法を中心にお話ししたいと思います。

まずは、便意があったら我慢しないことです。便意の我慢を繰り返していると、排便の命令系統が崩れ、直腸と肛門の機能が低下し、便意を感じにくくなります。

次に、食事は 3 食きちんと摂るようにし、中でも食物繊維をしっかり摂ることです。人は食事を摂ると胃結腸反射により腸の蠕動が促進されます。食物繊維は人間の消化酵素では消化されない成分で、野菜、穀類、海藻、豆類、果物、きのこなどに多く含まれ、成人では 1 日に 17～19g の摂取が推奨されています。食物繊維は腸内細菌の発育にも関連しており、特にビフィズス菌や乳酸菌などの善玉菌を増やす効果があり、便秘の解消にも効果があります。

また、規則正しい生活でストレスを解消することも重要です。ストレスや睡眠不足は体のリズムを狂わせ、自律神経の調整に悪影響を及ぼし便秘の原因になります。適度な運動も必要で、運動することにより腸の蠕動運動も亢進されます。腹筋や腸腰筋などは腹圧をかけて排便を促すために必要で、これらを鍛えたり、腹部を腸管の走行に沿って「の」の字にマッサージすることも有効です。

最後に、水分の摂取も重要で、水分は食物繊維に吸収されて腸の掃除をしてくれ、便をある程度柔らかくして通りをよくしてくれます。成人で、体重 1 kg あたり 40ml が 1 日に必要な水分摂取の目安です。

【文責】津田医師
 【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

発行・福生市／編集・企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5-042-551・1511(市役所代表)／毎月1日・15日発行



保健ガイド

【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552-0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談	① 7月2日(木)・16日(木) 午前9時30分～11時	市役所1階ロビー	
	② 7月31日(金)午前10時～正午	福生地域体育館	
②ヘルスチェック 血管・脳年齢、骨密度、咬む力、体組成、足指力の測定、食事・運動等への助言	7月14日(火) ①午前9時30分〔受付〕 ②午前10時30分〔受付〕	保健センター	20歳以上・先着35人※前回受けた方は6か月経ってからお申し込みください
③育児相談 身体計測、育児・母乳・栄養相談	① 7月3日(金)午後1時30分～2時30分	子ども応援館	4か月からの乳幼児
	② 7月15日(水)午前9時30分～10時30分		
④離乳食教室 離乳食の作り方、進め方(試食あり)	7月8日(水)午前10時～11時30分		離乳食開始時期の乳児と保護者・先着14組
⑤すくすく歯科健診 (乳幼児歯科健康診査)	7月1日(水)・15日(水)午後1時～2時〔受付〕 ※母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル持参	保健センター	3歳11か月(フッ素塗布は3歳3か月)になる月までの乳幼児
⑥すくすくベビークラス(ねんねのころ)	7月23日(木)午前10時～11時30分		2か月～5か月の乳児と保護者。先着20組

【申込み】①・③は不要。②は6月17日(水)から、④、⑥は6月16日(火)から、⑤は初診・日程変更の方のみ前日までに保健センターへ。

○妊娠届出書の提出及び「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

【お知らせ】医師会だよりは9面に掲載しています。

各種検(健)診のお知らせ

- ①胃・肺がん検診(8月) ※セットでお申し込みください。
【日時】8月20日(木)午前9時～午後1時(時間の割り振りは抽選)
【場所】保健センター
【対象】市内在住の35歳以上の方(平成27年4月1日現在)
【定員】80人(定員を超えた場合は抽選※市で実施する胃・肺がん検診未受診の方が優先)
【方法】検診車で集団検診。胃間接・胸部X線直接撮影。喀痰検査(必要な方のみ)
◆次のような方は受診できません。
一年以内に胃・肺を手術した方、胃・肺または十二指腸を治療中または経過観察中の方、胃・肺の検査または医療機関への受診後1年を経過しない方、妊娠している方、その他病気治療中の方
◆次のような方は受診できない可能性がありますので、お申込み前に保健センターへご連絡ください。
一年以内に手術(胃・肺以外)をした方※当日の問診結果によって受診できない場合があります。
- ②骨密度測定健診(8月)
【日時】8月1日(土)～31日(月)
【場所】市内指定医療機関
【対象】市内在住で40・45・50・55・60・65・70歳の女性(平成27年4月1日現在)
【定員】約100人(定員を超えた場合は抽選)
【方法】医療機関で個別健診。X線で第2中手骨密度測定
- ③子宮頸がん検診(8月)
【日時】8月1日(土)～31日(月)
【場所】市内指定医療機関
【対象】市内在住の20歳以上の女性(平成27年4月1日現在)で、平成26年度に子宮がん検診を受診していない方
【定員】約200人(定員を超えた場合は抽選)
【方法】医療機関で個別検診。細胞採取検査
◆次のような方はご注意ください
子宮の手術を受けた方はご相談ください。全摘手術を受けた方は受診できま

せん。妊娠中の方は受診できない場合があります。

④乳がん検診(8月)

- 【日時】8月1日(土)～31日(月)
【場所】市内指定医療機関
【対象】市内在住の40歳以上(平成27年4月1日現在)の女性で、平成26年度に乳がん検診を受診していない方
【定員】約100人(定員を超えた場合は抽選)
【費用】1,600円
※生活保護受給者は、適用証明書を指定医療機関に提出すると無料です。
【方法】医療機関で個別検診。マンモグラフィ(乳房X線撮影)と視触診
◆次のような方は受診できない可能性がありますので、お申込み前に保健センターへご連絡ください。
ペースメーカーやICDポートなどの医療器具を装着している方、豊胸手術を受けた方、肋骨骨折や肋骨にひびが入っている方、授乳中の方、妊娠している方、またその可能性がある方

①～④共通

- 【申込み】往復はがき(6月29日(月)当日消印有効)または市ホームページから電子申請(6月29日(月)午後11時59分まで)でお申し込みください。
〈往復はがきの書き方〉
※はがき1枚につき1人の申込みです。内容に不備があると受診できませんのでご了承ください。
〈往信・表〉〒197-0011 福生市福生2125番地3 福生市保健センター
〈往信・裏〉①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥希望検(健)診名
〈返信・表〉ご自分の住所・氏名
〈返信・裏〉空欄

⑤大腸がん検診(がん検診推進事業)

- 40・45・50・55・60歳(平成27年4月1日現在)の方を対象に、ご案内を5月下旬に発送しました。同封のクーポン券をご利用のうえ、受診してください。詳細は、同封の受診案内及び検診手帳でご確認ください。
※国民健康保険に加入していて、特定健康診査の受診券が届いた方は、健診との同時受診をお願いします。
【問合せ】保健センター ☎ 552-0061

7月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	内科・小児科(昼間)	内科・小児科(準夜)	歯科休日診療
午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎ 552-0099	午後5時～9時45分	午前9時～正午 午後1時～5時
5日(日)	福生市休日診療所	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 ☎ 555-9999	エビナ歯科 福生1059 ☎ 551-8241
12日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	大浦歯科医院 福生867 ☎ 553-0667
19日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	佐久間歯科医院 東町2-8 福生東口SYビル2階 ☎ 553-2525
20日(祝)	福生市休日診療所	高水医院 瑞穂町箱根ヶ崎282 ☎ 557-0028	片岡歯科医院 本町44 ☎ 551-0353
26日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	島田歯科クリニック 東町10-4 ☎ 552-3084

7月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	21日(火)	平成27年3月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
6か月児	満月齢後の6・7か月期	平成27年1月生まれ(受診日時時点で生後6か月0日以降の乳児)	個別健診。通知はしませんので、3か月児健診時に交付の受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	平成26年10月生まれ(受診日時時点で生後9か月0日以降の乳児)	
1歳6か月児	28日(火)	平成25年12月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
3歳児	7日(火)	平成24年6月生まれ	

7月の予防接種(BCG)

期日	備考
22日(水)	標準的接種期間対象者:5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能です) 【受付時間】午後0時50分または午後1時15分(時間はご案内で指定します) 【場所】保健センター※必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。

※各事業の申込みは特に記載のあるものを除き、電話で申し込みます。また費用の記載のないものは無料です。

市役所は祝日の土曜日を除き、一部の部署で毎週土曜日開庁しています。(午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時は除く)毎週水曜日は一部の部署で午後8時まで開庁時間を延長しています。